

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 委嘱状交付

令和4年6月1付委嘱状交付。

3. 市長あいさつ

市長よりあいさつ。

4. 委員紹介

委員名簿の順に事務局より委員紹介。(新任委員は7名)

5. 大和市社会福祉審議会について

事務局より資料1及び資料2に基づき、社会福祉審議会について説明。

6. 会長の選出及び職務代理の指名

○会長の選出

委 員：この審議会は、より高い専門性が求められているので、学識経験者で地域福祉に関する専門家である小野委員に引き続き会長をお願いしたい。

・委員の同意及び小野委員の了承により、小野委員を会長に選任した。

○職務代理の指名

・社会福祉審議会規則第4条第3号に基づき、会長より熊井委員を職務代理に指名。

7. 議題

(1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について

事務局より資料3「指定管理者の評価について」に基づき、内容を説明。

会 長：今年度の指定管理者評価委員会の委員の指名を行わせていただきたい。前年度に引き続き、私のほか、学識経験者という選出区分から出ている委員として北林委員・村井委員、指定管理者に市民の声を届けるという趣旨から一般公募で入っている垣見委員・遠藤委員をお願いしたいと考えている。社会福祉法人の余剰財産をもって社会福祉の充実を図る社会福祉充実計画の審議委員については、今後必要に応じて私から指名させていただくということではいかがか。

一 同：異議なし。

会 長：専門委員会の委員長も私が務めさせていただく。

事務局：8月8日(月)の午後1時30分から大和市保健福祉センター5階501会議室で開催を予定している。

(2) 第5期大和市地域福祉計画について

①進行管理の方法について

②地域福祉計画評価シートの見方について

事務局より資料4「第5期大和市地域福祉計画の進行管理(イメージ)」及び資料5「第5期大和市地域福祉計画評価シートの見方」に基づき内容を説明。

③令和3年度地域福祉計画評価シートについて

○個別目標1「支援が必要な人たちを把握し、適切な支援につなげます」について

委員：乳児家庭全戸訪問事業について、まさにアウトリーチが必要な事業だと思う。令和2年度より実績値が伸びているようだが、どのように努力されたか教えていただきたい。

担当課：当該事業は、従来95%前後の訪問率を維持していたが、コロナの影響で訪問の同意を得ることができない家庭もあったため令和2年度については実績値が下がっていた。令和3年度については状況が徐々に回復してきた。令和2年度についても訪問できない世帯については電話で確認するなど、全世帯の状況を把握するように取り組んでいた。

委員：訪問しても玄関先で済まされるような状況もあったと思う。地道に努力された点を評価したい。

委員：生活困窮者自立支援事業について、令和2年度については700件と相談件数が多く、令和3年度については件数が大幅に減少している。相談体制を引き続き維持していくとあるが、これまで受けた相談のフォローアップもあるため、維持でなく強化・拡大する必要があるのではないか。また、支援プランの作成は誰がたてるのか教えていただきたい。

担当課：令和2年度の相談件数のほとんどは住居確保給付金に関するものであり、支給要件の緩和により大幅に件数が増加した。令和3年度については給付金に関する状況が落ち着いたため、相談件数がコロナ以前の件数に近づいている状況である。従来からの自立支援相談と自立支援のプラン作成は市社会福祉協議会に業務委託している。住居確保給付金はピークを過ぎたが要件緩和は続いていることから引き続き対応しつつ、必須事業である自立支援相談の件数は若干増加傾向であるため、継続して支援を続けていきたい。

委員：乳児家庭全戸訪問事業について、電話での状況確認も合わせると全世帯の状況を把握できているか。もしそれが難しいのであれば、健診時を捉えてアウトリーチが図れているか教えていただきたい。

担当課：里帰り出産等により長期で不在の方もいらっしゃるが、電話等により確実に全戸の状況確認を行うようにしている。また、その後も4か月や8か月健診で担当保健師が最後までフォローするようにしている。

委員：「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」について、他の自治体でも登録事業者数が増えても、通報や支援につながったといった実績値が増加しないといった課題がある。また、事業者間で事例報告や異変のチェックポイント等を共有・協議できるようなネットワークづくりができれば非常に良いと思うが、そういった取り組みの検討状況はいかがか。

担当課：ご指摘の実績については把握していない。協定の締結先としては個人宅を回る事

業者が多く、異変を感じ取った際には市へ一報をいれていただいているほか、市民からも市へつないでいただき臨機応変に動いている状況である。事業者間の協議会等については今のところ予定はないが、各事業者の声を吸い上げ、反映できるものがあれば活動に活かしていきたい。

委員：訪問活動が安否確認や異変の早期発見など効果をあげていることを市民向けPRの素材にしていただけると非常に良いと思う。その意味でも実績をフィードバックしてもらうことは大変重要と考える。ぜひご検討いただきたい。

委員：生活困窮者自立支援事業について、市社会福祉協議会に相談窓口を委託されているとのことだが、制度の啓発もセットで委託されているか伺いたい。

担当課：制度の広報啓発を委託の仕様に盛り込み、業務委託の条件としている。また、市広報誌において自立相談窓口の周知を目的に特集を組み、制度について広く市民に周知している。

委員：「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数について、コロナ禍の中、前年度から微増ではあるものの増加していることは評価したい。意見だが、協定を締結している事業者は、消費者の信頼を得ることにつながるため、大和市と協定を結んでいることをPRしていただきたい。

会長：個別目標1に関する審議会の意見は「コロナ禍の中、努力して取り組まれた点は評価する。乳児家庭全戸訪問事業に関しては、引き続き全戸訪問に努められたい。「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」については、事業者間の情報交換を検討されたい。生活困窮者自立支援事業についても、一層努力することを期待したい。」ということではいかがか。

一同：異議なし。

○個別目標2「相談体制を整え情報提供を充実します」について

委員：民生委員児童委員が開催する子育てサロンが休止しているため、子育てサロン案内の配架箇所数が0件であったとのことだが、電話相談やオンライン相談などの情報を盛り込んで配架すれば、相談件数が増加したのではないか。

担当課：相談に導くということであれば、主任児童委員とこども部との連携を図ることとなる。そういった意味では、4か月健診時に地域を担当する主任児童委員の連絡先を紹介するチラシを配布する取り組みを新たに進めているところである。サロンだけでなく健診時等機会を捉えて主任児童委員と子育て世帯がつながる工夫をしている。

委員：終活支援について、敬遠されがちなテーマであったが関心が高まっているように感じる。個別相談だけでなく地域での講座の開催等、普及啓発に努めていただきたい。

委員：ひとり親家庭等からの相談について、相談件数の把握をされていることはわかっ

たが、その相談が解決に至ったかどうか、また、課題解決に至るまでのコーディネートがノウハウとして確立できているか伺いたい。寄せられた相談は具体的にこういったかたちで解決に至っているといった情報を広くPRしないと市民から期待されなくなってしまう。意見だが、情報を取りまとめ市民にフィードバックし気づきを与え循環させていく仕組みづくりが重要である。

担当課：コロナの影響による失業や収入減少等で令和3年度の相談件数は大幅に増加した。

相談解決として、児童扶養手当の申請や高等職業訓練促進給付金の申請等の案内など行っている。また、周知といった意味では、離婚届を提出される方を対象にひとり親家庭に向けたパンフレットを市民課で配架した。またそのパンフレットには相談ごとそれぞれにQRコードを付し、適切な相談機関を案内できるようにした。

委員：今後は、相談支援者の支援も充実させていただきたい。

会長：個別目標2に関する審議会の意見は、「コロナ禍の中、努力している点は評価できる。日本では母子世帯の貧困率が高い状況を鑑み、ひとり親家庭等からの相談支援に力を入れていただきたい。終活支援については、よりPRに励んでいただきたい。」ということではいかがか。

一同：異議なし。

○個別目標3「包括的な支援体制を整えます」について

委員：地域ケア会議について、令和3年度は令和2年度実績を上回っている。コロナ禍において、地域で会議を開催するのは非常に厳しい状況である。取り組みを評価したい。

担当課：参加人数を絞った中での開催で、開催回数も微増にとどまった。複合課題を抱えた案件等に対応するために会議は必要と考える。今後も引き続き工夫しながら開催していきたい。

委員：こもりびと支援事業について、一部の当事者が主体的に動き出す機会を提供することができたとあるが、具体的にはどのような手法をとられたか。

担当課：個別の相談を受けることのほか、家族の集いや、当事者の居場所づくり、講演会等様々な取り組みを行っている。即座に解決策を考えることが最適とは考えておらず、こもりびとの方が居場所などで現状を過ごす中で一步を踏み出そうとしたときに、手を差し伸べることができる関わり方が重要と考えている。色々な引き出しを持ちつつ、様々な関係機関と連携しながらその人にとって一番良い支援の方法を模索しながら関わる中で、就職につながった方や家の外に出ることができるようになった方など数件みられるようになってきた。

委員：ぜひ、こもりびとの方が社会に一步踏み出せるような機会をつくっていただきたい。

- 委員：特に若年層で現実社会ではひきこもっているが、ネット空間やバーチャル空間では交流している例がある。旧来のやり方以外に、ICT 技術を活用するなど色々な手立てを取り入れていただきたい。
- 担当課：こもりびとの相談については、対面のほか電話相談はもちろんのこと、神奈川県で実施している LINE 相談も市ホームページからアクセスできるよう案内している。色々な手法を取り入れながら対応していきたい。
- 委員：市指定事業所の実地指導件数の減少について、具体的に説明いただきたい。
- 担当課：指導は実地や書面などの手法があるが、施設の設備基準については実際に現地を訪問する必要がある、これを実地指導と捉えている。本来は 6 年に 1 度訪問することとされているが、大和市では 3 年に 1 度訪問することを目標としていた。コロナの影響により感染対策に苦勞している施設もある中で、できる限り訪問したというのが実情である。コロナの状況が落ち着き次第速やかに実地指導を再開していきたい。
- 会長：成果を計る主な指標の 4 つの項目のうち 3 項目が高齢者を対象とした取り組みとなっている。次期計画策定に向けては、障がいや生活困窮など分野を横断した取り組みを位置付けていきたい。
- 会長：個別目標 3 に関する審議会の意見は、「地域ケア会議のような取り組みを、高齢分野だけでなく他の分野にも広げていただきたい。」でいかがか。
- 一同：異議なし。

○個別目標 4「権利擁護の仕組みづくりを推進します」について

- 委員：市長申立ての件数の増加理由を伺いたい。
- 担当課：虐待件数が増加したことが主な理由である。加えて地域包括支援センターで申立てや制度の普及啓発を行ったことも増加理由の一つと考える。
- 委員：意見だが、権利擁護ということで、離婚した子どもの面会交流の仕組みづくりを将来的には考えていただきたい。
- 委員：成年後見制度講演会を中止されたとのことだが、色々な研修がオンライン化され、また、受講者もオンラインで学びたいといった傾向もある。その点いかがか。
- 担当課：令和 3 年度については、職員が個々の状況に応じてきめ細かく説明を行うことを企画していたため、オンラインでの実施は難しかった。ただ、広く周知する観点では、オンラインでの講座実施も今後検討したい。
- 委員：市民後見人を増やす取り組みに努力していただいている点はあるがありがたいことである。市民後見人はご本人の意向の尊重など熱心に活動していただければ、当事者に身近な存在である。ぜひ市民後見人の活用について広報に取り組んでいただきたい。
- 担当課：市民後見人養成については、平成 30 年度より市社会福祉協議会と協力しながら取り組んでいる。令和 3 年度にはマッチング会議を実施し、現在 2 名の方が成年後

見人として、1名の方が保佐人として業務に従事している。当事者については、いずれも施設入所者であり課題等がなく落ち着いて過ごされている方々である。また、現在、第2期の市民後見人養成講座を開講しており、8名の方が受講されている。この8名のうち、できるだけ多くの方が市民後見人として活躍していただけるよう養成に取り組んでいきたい。

会 長：今後、認知症高齢者が更に増加していく状況下では後見人不足が見込まれ、弁護士等専門職だけでは対応しきれないことが予想されるものの、市民後見人養成はなかなか進まないのが現状である。後見業務を引き受ける社会福祉法人を増やすことも重要な取り組みである。次期計画にも関連することなので、ご留意いただきたい。

会 長：個別目標4に関する審議会の意見は、「市民後見人の養成については、バンク登録者を増やす努力を今後していただきたい。また、成年後見制度講演会についてはオンラインでの実施も検討いただきたい。」ということではいかがか。

一 同：異議なし。

○個別目標5「福祉への理解と関心を高めます」について

委 員：コロナなど不安要素が多くある中で自殺の問題は深刻だと思う。このような課題を抱えた方は、積極的に自分で外に出て支援を求めることは難しく、まずはインターネット等から動き始めることが多いと思う。総括の欄に、オンラインを活用した講座を開催したとあるが、オンラインの取り組みでの反応はいかがだったか。

担当課：こころサポーター養成講座について、15分程度のパワーポイントを作成しミニ講座としてYouTubeで配信した。カウンターを設けていないためどれだけの方に視聴いただいたかはわからない。オンラインという意味では、「死にたい」や「自殺」といったワードを検索すると、大和市の相談先が表示されるリスティング広告を令和2年度より実施している。令和3年度については、9月、10月、3月と取り組んでおり、広告のクリック数は3,618回の実績がある。また、オンライン以外の取り組みとして9月と3月には、大和市内の図書館などにコーナーを設け、自殺対策の関連図書を展示している。

委 員：福祉への理解と関心を高めるためには、その地域のことを地域の人を知る機会づくりが重要と考える。福祉教育も大事だが、福祉活動の成果をPRし、活動や参加者を広めていく取り組みも大事である。

担当課：個別目標5に関する審議会の意見は、「開催方法についてYouTubeやDVDなどメディアを活用しウィズコロナで進めていただきたい。小地域での情報をより充実させ、地域のことに住民が気付けるような仕組みづくりを検討していただきたい。」でいかがか。

一 同：異議なし。

○個別目標 6「福祉活動の担い手を育成し活動を支援します」について

委員：講座を受講し終えた人の活動の機会づくりやフォローアップは重要と考える。具体的な取り組みがあれば教えていただきたい。

担当課：サポーター養成講座は様々あるが、サポーターそれぞれに期待される役割が異なる。こころサポーターであれば、生活の中で周囲の異変に気づきがあればそれを相談につなげていただきたい、認知症サポーターであれば、ステップアップ講座もあり認知症カフェでの活躍もお願いしたい。サポーターは活躍して初めて養成する意味があると思う。行政としては最終的な役割をしっかりと見定めてサポーターを育てていかなければならないと思う。

会長：受講した人の組織化を視野に入れていただきたい。そうしないと、養成したままになる。

委員：福祉現場は人手不足である。さきほどの会長がおっしゃった組織に福祉現場への協力も求めたい。

委員：自身が携わったプロジェクトのアンケートの中で、回答者の 2 割程度が、中学校の職場体験が福祉職に就く動機づけになったと回答した。職場を体験する機会づくりは福祉人材の担い手を確保する上で大変重要と考える。

会長：個別目標 6 に関する審議会の意見は、「受講者の組織化を検討されたい。各種養成講座の受講者のプログラムに福祉施設等の現場体験を組み込んでいただきたい。」でいかがか。

一同：異議なし。

○個別目標 7「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」について

委員：ひまわりサロンとミニサロンの実態について教えていただきたい。また、前計画の課題としてミニサロンの開催場所について記載があったが、現状いかがか。

担当課：ひまわりサロンは市が市社会福祉協議会に委託して運営しているサロンであり、市内 16 か所、主にコミュニティセンターを会場に 20 名程度を定員に実施している。ミニサロンについては、地区社会福祉協議会に運営を担っていただいております。市内 50 か所以上あり、ここ 5、6 年で 20 か所以上増えている。地域の自主性を重んじ、ひまわりサロンを参考にしながら地域でできる範囲で運営していただいております。開催場所や開催箇所数も含め内容等も地域で工夫していただいております。

委員：ひまわりサロンの利用者から、開催時間が短いとの意見を聞くことがあるが、今後の見通しはいかがか。

担当課：コロナ禍のため定員数を半減し、その代わり開催回数を増やし時間を短縮して開催している。利用者が高齢の方であることから、今後もコロナの感染状況をみながら、開催時間や内容等について検討していきたい。

委員：自身の法人でも課題に感じていることだが、サロンやこども食堂など、地域に居場所があることをPRすることが重要であると感じる。参加者だけが熱心に取り組んでいても、周知されなければせっかくの取り組みがもったいないと感じる。

委員：既存の活動している人の口コミは強く、効果的である。

会長：個別目標 7 に関する審議会の意見は、「コロナ禍の中、努力している点は評価できる。ひまわりサロンやこども食堂等地域の居場所については、広報活動に励んでいただくとともに、開催場所の増加に努められたい。」ということではいかがか。

一同：異議なし。

個別目標 8「地域福祉活動団体との連携をすすめます」について

委員：大和市に転居してから1年以上たつが、自治会から加入の案内がないとの声があった。

担当課：自治会の勧誘方法については、地域でのやり方は様々だと思う。地域福祉計画からは離れるが、転入時に自治会への加入案内を適切に行うよう関係部署に伝えたい。

委員：避難行動要支援者支援制度について、新たに取り組む自治会もあったとあるが、自治会として具体的にどういったことに取り組まれたか教えていただきたい。

担当課：避難行動要支援者支援制度については、自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会の3つの母体に取り組んでいただいております。現在対象者のいる全自治会で要支援者名簿の共有が図られている。まずはこの制度にどのように取り組んでいくか中心となるメンバーを決める取り組み、名簿の登載者の状況把握、個別の支援プランを作成する取り組みなど、段階に応じながら取り組んでいただいている。市内では輪番で役員が変わる自治会もあり、人が変わってしまうと制度への理解も下がってしまう。市としては、新たな自治会長等に制度の説明を行って理解を高めていただく、そのような取り組みを行っている。具体的に、取り組みの推進メンバーを決めている自治会が49.3%、個別支援プランの策定に着手している自治会が27.7%、平常時からの見守りや声掛けを行っている自治会が28.4%である。

会長：民生委員・児童委員の充足率について、今年は一斉改選の年だが、状況について民児協会長に伺いたい。

委員：一斉改選にあたり、定年の撤廃やPRポスターの作成等、市には色々と取り組んでいただいている。推薦活動については、民生委員推薦委員を中心に行っているが、状況は非常に厳しい。

会長：個別目標 8 に関する審議会の意見は、「民生委員・児童委員の充足率について、100%に近づけていただきたい。」ということではいかがか。

一同：異議なし。

8. その他

事務局より次回審議会の予定を説明。

9. 閉 会